

平成27年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成27年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先般、電算処理業者のミスにより、年金からの個人住民税の天引き事務に係る電算処理に誤りがあり、10月分の年金について個人住民税の天引きができなくなるという事態となりました。

改めて、納税者の皆様をはじめ、多くの市民の方にご心配、ご負担をおかけしましたことをおわびいたします。

幸いなことに、日本年金機構等のご協力をいただき、12月年金支給日以降は今までどおりの天引きが可能になりました。

今後、このような事態にならぬよう、職員が一丸となり、適正な事務処理を進めてまいります。

現在、市では来年度の予算編成を行っています。

先日の予算編成方針の説明会で職員にも伝えましたが、これからの市政運営では、国の動向をいち早く探り、時代の波に乗ることが重要であると考えています。国が示す来年度に向けた概算要求では、全国的な課題に対するものや、国が進めようとする新たな取り組みに関するものが多く見られます。このような事業を活用し、本市の課題の解決につなげていくためには、地方創生に関する交付金の活用、国のエネルギー対策特別会計の活用、公共施設の再編に対する予算措置などに加えて、今後想定される環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への対応に向けた事業など、活用で

きる事業を十分に吟味しておく必要があります。

市は厳しい財政状況ではありますが、これまで以上に国の動向に敏感に反応しながら、限られた財源を有効に活用し、本市の課題解決に資する事業に取り組んでいく必要があります。それこそが、合併後の交付税の減額に対応した財政運営につながり、ひいては、地域の課題解決をも図り得る方向性であります。

今議会でご提案申し上げます予算には、今後の国の動向を見据えた本市にとって重要な事業がいくつか含まれています。行政課題に迫られるのではなく行政課題を追う姿勢での市政運営の継続が、市民の皆様の期待にこたえることのできる市の姿であろうと考えています。議会の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

監査委員事務局関係

○ 備前市瀬戸内市監査委員事務局の共同設置について

地方公共団体の組織及び運営について、その自由度の拡大を図ることを主な目的として、平成23年5月に地方自治法が改正されました。これを受けて、平成25年11月に監査委員事務局の共同設置に関する研究会を立ち上げ、16回にわたり協議を重ねてきました。その結果、備前市と監査委員事務局を共同設置することで合意し、今議会において関係議案を提出しています。

共同設置により、監査の独立性を高めるとともに、リスクのある項目に対して重点的、効果的に監査を行うリスクアプローチ監査などの新たな監査手法の導入や、システム監査等新たな監査領域に対応できるようになり

ます。また、他市の詳細なデータとの比較検証が可能となり、より充実した監査ができると考えます。

総務部関係

○ 瀬戸内市教育大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、市においても総合教育会議を設置し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針である「瀬戸内市教育大綱」を策定しました。大綱の重点施策として「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」、「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」、「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」、「健康で活力に満ちた地域社会の形成」、「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」の5つの柱を掲げています。この大綱をもとに、市の将来を担う子どもたちが、新しい時代に向けて、「生きる力」を身に付け、故郷を愛する心、慈しむ心を育み、未来を切り拓きたくましく成長できるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となって教育行政を推進していきます。

総合政策部関係

○ 「瀬戸内市人口ビジョン」及び「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」の策定について

まち・ひと・しごと創生法に基づく瀬戸内市版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定については、これまでに有識者会議を4回、市民によるワークショップを2回開催するなど、多くの市民や関係者のご意見をいただ

きながら策定作業を進め、10月末に「瀬戸内市人口ビジョン」及び「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」として取りまとめることができました。

「人口ビジョン」では、直近の推計による本市の合計特殊出生率1.34を、さまざまな取り組みにより2030年（平成42年）に1.64に、2060年（平成72年）には2.07にまで向上させることを目標としています。そして、2060年（平成72年）に2万人を割ると予測した国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の減少幅を抑制し、2万4,000人程度に維持することを目標としています。

また、「総合戦略」は、「人口ビジョン」が目標とした将来人口に向けて、「恵まれた自然環境」、「豊富な農水産物」、「多くの歴史、文化、観光資源」、「交通の便の良さ」などの本市の強みをいかし、積極的な施策を展開していくための4つの基本目標と、それに向けての施策の方向性と重点的な施策などをまとめています。

具体的には、一つ目の目標として、「地元ではたらくことができるまち」を目指し、雇用の創出や起業・創業の支援などの取り組みを進めます。

二つ目は、「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち」を目指して観光振興による交流人口の増加と移住・定住施策の充実に取り組みます。

三つ目は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」を目指し、結婚・出産の希望の実現や子育てと就労の両立支援、学習環境の充実などを推進します。

四つ目は、「時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち」を目指し、生活基盤の整備と地域を担う人材の育成に取り組み、人口減少時代にあっても市民が住み続けたいと思うようなまちづくりを進めます。

なお、これら4つの基本目標は、それぞれが密接に関係し合っており、

今後の施策の実施においては、引き続き市民、産業界、教育、金融機関、労働団体、NPO等の多様な皆様との連携を深め、施策の具体化と重点化により優先順位付けを行いつつ、人口減少の克服と地方創生を確実に実現できるよう進めていくこととしています。

市民生活部関係

○ 特定健診について

生活習慣病予防を目的とした特定健診の受診率は、平成25年度実績が29.8%と落ち込みましたが、平成26年度実績では31.8%と2ポイントの向上が見られました。

今年度から、基本料金を500円に引き下げる「ワンコイン健診」としてPRするなど、さらなる受診率向上に努めています。また、特定健診を受診されていない方に対し、今年9月から臨時保健師・看護師5人で個別訪問を行っており、10月末で、約1,100人の方の訪問を実施しました。受診を前向きに検討するとの回答を約150人の方からいただいております。訪問の効果を実感しているところです。

さらに、来年2月14日（日）には、昨年好評だった特定健診期間中に健診を受診できなかった方を対象に行う「ひろいの健診」をゆめトピア長船において行う予定としており、受診率40%の目標達成に向けて取り組んでいるところです。

○ 特定保健指導について

保健指導の実施率は平成25年度実績で9%と低い状況でしたが、平成26年度実績では12.8%と3.8ポイントの向上が見られました。

今年度は、新規の取り組みとして、過去2年間の保健指導結果や健診結果から要注意と思われる方へ健診会場で声かけを行い、その場で保健指導を行う「スマート保健指導」を29人の方に実施しており、現在15%程度まで伸びています。

また、個別指導と並行して、グループでの保健指導に参加できる「健康カフェ」を6月から偶数月に年5回の予定でゆめトピア長船で実施しています。気軽に参加でき、健康について学べるなどと好評であり、現在約70人の方のご参加をいただいています。さらに、参加者の要望により、来年1月に日程を追加して行う予定としています。

今後も引き続き、より多くの方が参加できるような環境を整えるとともに、生活習慣病予防、そして重症化予防につながる取り組みを続けていきたいと考えています。

○ クリーンセンターかもめについて

クリーンセンターかもめ1号バグフィルタ本体更新工事の進捗状況についてご報告します。

1号バグフィルタ本体更新工事は、今年8月6日に工事請負契約を締結し、10月末には既存のバグフィルタの解体を完了し、現在、現場で新設のバグフィルタ据え付け工事を行っています。工事は、順調に推移しており、12月中旬から試験運転等を行う予定です。

この1号炉休止期間中は、2号炉のみの運転となっており、その間は市内のごみの一部については、岡山市東部クリーンセンターに焼却を委託しています。

保健福祉部関係

○ 公立保育園民営化について

公立保育園の民営化については、限られた人員や財源で、より一層効果的な保育園運営を行い、将来にわたって、良質な保育の提供を持続していくことを目的に、一部保育園の民営化を検討してきました。

民営化を混乱なく実施するため、公立保育園の民営化を行う場合の一定の基準、基本的な考え方、スケジュール等を定めた「ガイドライン」を作成し保護者の皆さんに示すことが重要と考え、5月から公表してきました。

この「ガイドライン」に従い、民営化対象園の選定を次世代育成支援対策推進協議会、幼保部会において協議を行っていただきました。

その結果、10月21日に「邑久保育園」の民営化が望ましいとの報告を受けました。

市としても、邑久地域には私立保育園がない一方、市中心部で保育の需要が見込め、民営化しても安定した運営が可能との判断を行い、邑久保育園を民営化対象園にする方針としました。

今後、保護者への説明、協議を十分に行い、施設譲渡などに関する条件を定め、来年度に事業者の公募を行い、合同保育などの移行期間を経て、早ければ平成30年4月の民営化を目指すこととしました。

なお、今回の民営化の取り組みによって、さらなる子育て支援の充実に努めていきたいと考えています。

○ 新総合事業の取り組みについて

介護保険制度の改正により、介護予防事業の一部が変更され、新しい総合事業への移行が必要となります。市としても平成29年4月からの運用に向けて、新しい仕組みづくりに取り組んでいます。

これまでの取り組みとしては、新しい総合事業への移行に向けた研究会を6月に立ち上げました。

研究会では、市の高齢者を支援する資源マップの作成、現在サービスをご利用になっている、要支援者の訪問介護の内容と通所介護の利用状況の調査及び分析を行うとともに、市の通所型サービスと訪問型サービスの課題と方向性を協議しました。

また、介護サービス事業所との連絡会を開催し、「介護保険制度改正」についての研修会や、訪問介護及び通所介護事業所のサービス内容についての調査を行い、今後の事業所の取り組みについて意見交換を行っています。

今後の取り組みとしては、定期的な情報共有及び連携強化を目的とした協議体の設置及び地域資源の開発やネットワークの構築を目的として活動する生活支援コーディネーターの配置、訪問介護に代わって利用できる生活支援ボランティアの育成、新たな事業内容の検討、住民への啓発活動等を予定しています。

今後も、要支援者の方々が、新しい制度にスムーズに移行できるよう努力していきます。

産業建設部関係

○ 北前船寄港地フォーラムの誘致について

かつて大阪と北海道を瀬戸内海や日本海を經由して結んだ北前船は、明治時代中期まで、重要な物流ネットワークとして機能しており、本市においても牛窓や玉津への寄港実績がありました。

この北前船の寄港地の連携や交流による活性化を図る観光フォーラムとして、平成19年から全国各地で北前船寄港地フォーラムが開催されてい

ますが、市においても岡山市等と連携し平成29年夏の開催に向けて誘致活動を行うこととし、先般、石川県加賀市で開催された第17回フォーラムにおいて誘致希望を表明しました。

本市が有する地域資源を全国にPRできる絶好の機会と考えており、今後、岡山市や経済関係者等と協力して誘致活動を進めていきますので、ご協力、よろしくお願いいたします。

○ 「SETOUCHI Free Wi-Fi」について

市では、旅行者等がインターネットでの情報収集を容易に行えるよう、無料で利用できる公衆無線LANサービス「SETOUCHI Free Wi-Fi」（セトウチ・フリー・ワイファイ）の整備を行うこととし、去る10月30日にNTT西日本岡山支店と業務提携協定を締結しました。

今後、地方創生の交付金を活用し、宿泊施設や飲食施設、観光施設等に設置するアクセスポイントの初期整備費用を補助し、「SETOUCHI Free Wi-Fi」の市内での普及を図ることとしています。

この取り組みを通じ、外国人を含めた観光客の満足度を高めていくことで、滞在時間の延伸やフェイスブック、ツイッター等のソーシャル・ネットワークキング・サービス、いわゆるSNSを通じた情報発信などによる市のイメージや認知度の向上を図り、観光客の誘致につなげていきます。

○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗状況について

昨年11月7日の起工式から1年が経過しました。

先の錦海塩田跡地活用特別委員会において、工事の進捗状況を視察いただきましたが、中央排水路や堤防補強など、安全・安心対策に係る工事ははじめ、太陽光発電所の設置、系統連系についても順調に工事が進んでい

ます。

また、去る10月8日には、事業者の協力のもと、牛窓北小学校の生徒17人が課外授業として、太陽光発電所予定地や堤防補強工事の状況などを見学し、太陽光発電の仕組みや堤防工事による地震や津波に対する防災対策についての説明を受けるなど、子どもたちへの環境学習につながる取り組みも始まっており、「太陽のまちプロジェクト」が目指す、将来につながり、まちに誇りを持てるまちづくり・人づくりへの、波及効果が期待されます。

なお、10月からは、排水ポンプの増設並びに非常用発電機の設置など、市にとって特に影響の大きい工事も着手されており、引き続き着実に事業が進展するよう、堤防、排水ポンプなど公共施設の管理責任を的確に果たすとともに、県と連携しながら、調査、指導を行い、安全で円滑な事業実施を図っていきます。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

本年9月末の上半期仮決算の概要についてご報告します。

水道事業収益のうち営業収益については、前年同期と比較して568万8,000円の増、営業外収益については、前年同期と比較して380万2,000円の増、収益合計は4億4,228万9,000円で、前年同期と比較して949万円の増となっています。

水道事業費用のうち営業費用については、前年同期と比較して140万3,000円の増、営業外費用については、前年同期と比較して8万8,000円の増、特別損失を含む費用合計は4億1,750万5,000

円で、前年同期と比較して1, 131万4, 000円の減となりました。

以上により、平成27年度上半期については、2, 478万4, 000円の当期純利益となり、前年同期と比較して2, 080万4, 000円の増となっています。

今後とも一層の経営健全化に努めていきます。

○ 上水道整備事業について

福山浄水場の更新については、執行部の説明不足から、これまで議会においても、さまざまなご意見、ご指摘をいただきました。このような中で、市民に「安全で安心」、そしてできるだけ「安価」な水を提供するという原点に立ち返り、慎重に検討した結果、膜ろ過処理方式での発注方法について、一括発注でのデザインビルド方式を採用することとしました。理由としては、膜処理プラント、建築、土木工事等、そしてメンテナンスも含めたトータルコストでのプロポーザルによる比較検討が可能なこと、また、電気、機械、建築、土木等各工事間の調整がスムーズに運べること等が挙げられます。

事業の実施に当たっては、合併特例債を最大限活用できるよう工期短縮に努めていきたいと考えています。

また、デザインビルド方式を採用するに当たり、デザインビルド支援業務委託料を補正予算に計上していますのでよろしくお願いします。

○ 下水道事業企業会計移行について

下水道事業の経営の健全化や計画・透明性の向上を図るため、平成28年度からの公営企業会計への移行を目指して、平成25年度から固定資産調査・評価及び固定資産管理システム構築等の準備を行ってきました。

これに伴い、関係条例を今議会に提出しています。

病院事業部関係

○ 附属牛窓診療所について

附属牛窓診療所については、本年7月から休診とし、市民病院を受診していただくための交通手段として、水曜日を除く平日週4日、1日3往復の無料ジャンボタクシーを運行しています。

7月から10月までの利用状況は、延べ357人の方が利用され、1日平均5.4人、1便平均0.9人となっています。

休診後の対応について8月26日、瀬戸内市立病院等運営審議会の答申を受け、慎重に検討した結果、運営継続は困難で閉院やむなしとの判断に至り、11月14日に牛窓地域住民説明会を開催しました。

附属牛窓診療所の休診に至った経緯や決算状況、休診後の瀬戸内市民病院受診状況や無料ジャンボタクシーの利用状況、医師、看護師等の継続的な確保が困難な状況を説明しました。

意見、要望としては、「眼科、皮膚科だけでも別の施設で診療を継続して欲しい。」、「瀬戸内市民病院を受診するため、利用しやすい交通手段を確保して欲しい。」、「町立牛窓病院からの設立経緯や歴史を後世に残して欲しい。」などがありました。

今後、利用しやすい交通手段の確保など、頂いた意見、要望については、できる限り対応していきたいと思いますが、閉院とする方針につきましては、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、閉院に伴う条例改正及び補正予算に関する議案を今議会に提出しています。

消防本部関係

○ 緊急消防援助隊訓練等について

昨年、岡山市を中心に実施された、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が、今年度は10月31日から11月1日にかけて、香川県高松市を中心に実施されました。

当消防本部からは、岡山県隊の救助隊として救助工作車1台・隊員5人が参加し、31日には応援要請等情報伝達訓練、部隊参集訓練、夜間訓練等を、1日には地震・津波災害による計15項目の訓練がありました。

当本部は工事中高所建物からの救出（3階部分）と車両11台の多重交通事故（車両の下敷き）現場での救助訓練を実施し、県隊での活動と他県との連携を密にし、より実践的な訓練を行うことができ、大規模災害時の対応能力の向上が図られました。

また、11月9日には、ホテルリマーニにおいてホテル火災を想定した合同訓練を実施しました。

この訓練は、消防経営計画に掲げた現場対応能力の向上と全国火災予防運動の一環として行い、ホテル従業員の火災対応マニュアルに沿った通報、初期消火、避難誘導と消防隊による情報収集・救助及び消火活動の検証ができ、初動対応の重要性と訓練の必要性を再認識しました。

今後も宿泊施設をはじめ、管内の大規模施設、不特定多数の方が参集する施設において定期的に合同での訓練を実施し、事業所の初動体制の向上と消防本部の対応能力向上に努めたいと考えています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事1件、条例5件、補正予算11件、その他3件、計20件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申

し上げて、市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成27年11月24日

瀬戸内市長 武久 顕也